

スペースレンタル利用規約

1. 取り決めについて

- ① イベントスペースの使用許可については、(株)フレスタ HP 内のメールにて催事利用申込み後、株式会社スマイルマーケティング(以下「弊社」という)が審査検討し使用許可とする。
- ② イベントスペース使用者は、フレスタの店舗、及び株式会社フレスタ、株式会社コムズが管轄するショッピングセンター内のイベントスペースにおいて事前に申請・許可を得た業務をするにあたり、法令及び、弊社の営業方針に従い誠実に取り組むものとする。

2. 禁止事項

- ① 原則として、下記内容におけるイベントスペースの使用は禁止とする。
 - ・ 法律に違反するもの
 - ・ 公序良俗に反する、またはわいせつなもの
 - ・ 他人の信用または名誉・プライバシーを侵害するもの
 - ・ 国内外の国家・民族等の尊厳を傷つける恐れのあるもの
 - ・ 商標・著作権を無断で使用するもの
 - ・ 政治的または宗教的勧誘のあるもの
 - ・ 当社の運営・利用を妨げるもの
 - ・ 暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力に関与するもの
 - ・ 弊社が利用禁止と判断した時
- ② 反社会的勢力の排除
 - (1) イベント使用利用者及び契約者は、自己及びその役員等（取締役、執行役、相談役もしくは顧問その他名称を問わずその事業に支配力を有するものをいう。）が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者または暴力、威力、もしくは詐欺的手法を駆使した暴力的な要求、もしくは法的な責任を超え

た不当な要求を行うことにより、経済的利益を追求する団体または個人（以下これらを「反社会的勢力」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。

- ・ 反社会的勢力が経営を支配していると認められること。
- ・ 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められること。
- ・ 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められること。
- ・ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること。
- ・ その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる事。

(2) 甲および乙は、自らまたは第三者を利用して以下の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約する。

- ・ 暴力的な要求行為。
- ・ 法的な責任を超えた不当な要求行為。
- ・ 取引に関して、詐欺的手法を用いあるいは脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。

(3) 風説を流布し、偽計または威力を用いて信用を毀損し、または業務を妨害する行為。
その他前各号に準ずる行為。

(4) 甲および乙は、相手方が前二項に違反した場合、通知または催告等何らの手続きを要せず契約を解除することができる。

(5) 甲および乙は、前項の規定により契約を解除した場合、相手方に損害が生じてもその賠償責任を負わないものとする。

③次の場合は使用許可を取り消し、損害が発生した場合は弁を請求する場合がある

- ・ 使用目的・内容等の変更に関して事前に申し出のない場合
- ・ 利用規定に違反のあった場合、また使用上危険が予想されるとみなした場合
- ・ 偽りの申請、その他不正手段により使用許可を受けた事実があきらかになった場合
- ・ 使用の権利を譲渡、転貸した場合
- ・ 本施設内外において、著しく粗野もしくは乱暴な言動を行い、または威勢を示すことにより、本施設利用者、近隣住民に不安感、不快感、迷惑を覚えさせる事。
- ・ その他管理上、支障または不適合と認められた場合
- ・ イベントスペースの使用目的に反した場合

※尚、使用許可取り消しに伴う損害等については、一切の責任を負わないものとする。

3. イベントスペース利用について

- ①防火シャッターラインには物品がかからないように配置し、通行の妨げになるレイアウトは原則禁止とする。
- ②ハンドビラや風船などの配布はイベント会場のみで行い、事前に配布物の内容を弊社に報告する。
- ③持ち込み備品や展示品・販売品などに損害が発生した場合でも弊社では一切の責任を負わないものとする。
- ④イベントスペースにて電源及び音響機器を使用する場合は、事前に連絡が必要。
- ⑤イベントを行う際の設営・撤収は弊社からの貸出し物品も含めてすべて使用者で行い、弊社は原則として設営、撤収及び、その補助は行わないものとする。
- ⑥搬入、搬出時間は必ず弊社の指示に従う事とする。
- ⑦イベントスペース、使用備品は必ず利用前の状態に戻す事。
- ⑧利用の際に出たゴミは、各自で必ず持ち帰る事。

4. 催事スタッフへの注意事項

- ①お客様とのトラブル(事故)について
 - ・誠意をもって迅速に対応する事。対応内容、進捗、結果については弊社へ適時報告する事。
 - ・お客様からのクレーム(事故)は全て催事実施会社に対応するものとし、内容によっては今後のイベント利用は認めない事とする。
 - ・イベントスペース会場にて催事設備及びその他備品が原因による事故が発生した場合、催事使用者の責任において対応する事。
- ②故意又は過失により、本施設もしくは建物又はそれらの諸造作もしくは諸設備を毀損した場合、又は他の利用者等の第三者の身体・財産に損害を与えた場合には、直ちに施設管理者及び弊社に通知し、これによって生じた一切の損害を、催事使用者又はイベント管理会社が賠償しなければならない。

5. 物販催事

- ①物販した商品の品質、量目、その他一切の保証責任は使用者が引き受けることとする。
- ②売上金などの金銭は必ず使用者が管理するものとする。
- ③飲食物を取り扱う場合は、必ず所管の保健所への相談・申請をする事。

④火器を取り扱う場合は、必ず所管の消防署への相談・申請をする事。

6.使用料金

①イベントスペースの使用料金については弊社が指定する方法にて清算をする事。振込手数料など支払いにかかった費用は使用者側で負担するものとする。

②イベントスペースの使用料は、弊社が発行する請求書に沿って、月末締め翌月末日までに弊社が指定する口座に振り込むものとする。

③料金などの支払いが指定期日を過ぎた場合は、弊社は遅延延滞損害金を法定利率を上限に使用者に請求できるものとする。

6.キャンセルについて

①主催者の都合により、催事場利用(申込書単位)を取り消し、及び変更された場合のキャンセル料は以下のとおりとする。

キャンセル・変更については、必ず催事場変更・解約届け出書(持参・FAX・メール)にて連絡する事とする。

・ご利用日2週間(申込日～14日)前までのキャンセル・キャンセル料金は無料。

・ご利用日1週間(13日～7日)前までのキャンセル:使用料の50%。

・ご利用当日(6日～0日)までのキャンセル:使用料の100%

例)5/2～5/4までの催事を前日(5/1に)キャンセル⇒3日間の催事使用料×100%

②ただし、施設利用者との協議の上、やむを得ない理由であればキャンセル料は発生しない。